

資料配布の場所

- ・国土交通記者会
 - ・国土交通省建設専門紙記者会
 - ・国土交通省交通運輸記者会
 - ・筑波研究学園都市記者会
- (平成27年9月30日同時配布)

平成27年9月30日

国土交通省

国土技術政策総合研究所

防災公園に関するガイドラインを改訂**～都市のオープンスペースを津波からの緊急避難や帰宅困難者の支援に活用～**

- 国総研は、東日本大震災など近年の大規模自然災害時に確認された、新たな公園の役割や課題を踏まえ、「防災公園の計画・設計ガイドライン（案）」を改訂しました。
- 本ガイドラインは、巨大地震が切迫する地域において、オープンスペースを活用した津波からの緊急避難や帰宅困難者への支援に役立ちます。

1. 国土交通省は、阪神・淡路大震災後の平成11年に公表した「防災公園の計画・設計に関するガイドライン（案）」をもとに、主に地震に起因する市街地火災の発生時に避難地や防災活動拠点等となる都市公園（防災公園）の整備を推進してきました。
2. 一方、近年発生した東日本大震災等では、公園の新たな役割と、防災・減災機能を発揮するための課題が確認され、教訓を今後の公園計画・設計に活かす必要がありました。そこで国総研では、国土交通省都市局とともにガイドラインを改訂しました。

(近年の自然災害時に防災公園が果たした役割を踏まえた改訂内容の例)

- ① 津波からの緊急避難場所となる高台としての役割
 - ・津波浸水深以上の高さに、安全な避難地を確保する公園配置の考え方を追加
 - ・築山を整備する場合、遡上した津波に対し安全性を高める設計の留意事項を追加
- ② 帰宅困難者の徒歩帰宅や一時滞在を支援する場所としての役割
 - ・帰宅支援場所となる防災公園の配置や施設内容の考え方を追加
3. ガイドラインは、どなたでも国総研のホームページからダウンロードできます。
(ダウンロード先URL) <http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/index.htm>

【問合せ先】国土技術政策総合研究所 防災・メンテナンス基盤研究センター
緑化生態研究室 (担当：栗原、曾根)
電話：029-864-2742 (研究室直通) F A X : 029-864-0598

近年の災害時の利用状況を踏まえた防災公園の新たな役割 (東日本大震災の例)

津波からの緊急避難場所となる高台

■ 石巻市日和山公園の例

石巻市日和山公園では、高台へ直線状に続く階段が緊急の避難路となり、多くの被災者が短時間で、津波遡上高以上の高台へ避難できた。



■ 仙台市海岸公園の事例

海浜部に位置する仙台市海岸公園では、地元住民と公園職員が、高台となっている広場へ避難することにより一命を取り留めた。



帰宅困難者の徒歩帰宅、一時滞在等の支援

日比谷公園（東京都港区）では、地震発生直度、多くの方が一時的に待避し、園内の建築スペースでは、終夜にわたって帰宅困難者を受け入れ、情報提供が行われた。

幹線道路沿いの公園は、休憩やトイレ利用により、徒歩帰宅者を支援する役割を果たした。

■ 発災直後の日比谷公園 ■ 帰宅困難者への情報提供 ■ 帰宅支援場所となる防災公園のイメージ

